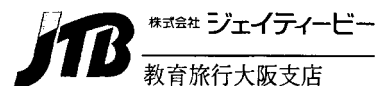


2003年(平成15年)1月15日

茨木市立豊川中学校  
1学年 保護者の皆様



仲秋の候 保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、此度、平成16年度の修学旅行のお取扱いを弊社にてご担当させて頂くことになりました。つきましては、学校様のご方針、ご要望事項を十分に理解し、それらにお応えできますよう、全社一丸となり誠心誠意努めさせて頂く所存でございますので、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

尚、今回のご旅行費用のお支払いに際しまして、弊社の【たびたび・代金積み立てシステム】を学校様にご採用頂きました。詳しくは下記をご参照頂き、ご利用下さいますようお願い申し上げます。

## 記

### たびたびとは

JTBが発行する「たびたび旅行券」を代金分割にて、前払いにより購入して頂く契約です。代金前払いにて購入して頂くことにより、お支払い頂きます総支払い額は「たびたび旅行券」の券面全額より割り引いた金額となります。(裏面参照)ご購入頂きました「たびたび旅行券」で修学旅行費用のお支払いをして頂きます。

### 積み立て方法の流れ

別紙「たびたび申込書」についてご記入頂きます。平成15年3月～平成16年3月の13ヶ月間、ご指定の金融機関口座より**毎月10日に4189円を自動振替致します。**  
**ほとんどの金融機関にてご利用頂けますが、郵便局は不可とさせて頂きます。**

記入して頂きました「たびたび申込書」を、担当の先生へこの封筒に入れて**1月21日(火)迄**に提出して頂きます。**その際、お客様控えもつけたまま提出下さい。**(チェック後お返し致します。)

**ご指定の金融機関口座より3回連続引き落としができなかった場合、自動解約となりますのでご預金残高にご注意下さい。**自動解約になった場合は、3年次の4月末までに修学旅行費用全額(55000円)を一括でお支払いいただくこととなります。ご注意ください。

\* (振替ができなかった場合は翌月に2ヶ月分(8378円)さらに振り替えられなかった場合には3ヶ月分(12567円)の振替が行われます。)

お客様のご都合で、途中解約も可能ですが、その際のご返金はお支払い頂いた金額の千円未満を切り捨てた金額になり、付加額は付きません。 転出・自動解約等での扱いも同様になります。

平成16年3月の満期後、「たびたび旅行券」を一括して学校様にお渡しさせて頂き修学旅行費用のお支払いをして頂きます。

**裏面に続く**

## たびたびお支払いコースについて

平成16年5月実施、3年生修学旅行

ご旅行費用 ￥55000

\* 実際の費用はこれに集合写真代3枚1200円 医薬品代250円(予定)がかかります。  
その費用につきましては教材費等の振替の残金を充てる予定ですので、特に集金はありません。

\* ご指定頂きました金融機関の口座より毎月10日に自動引き落としされます。

初回平成15年3月10日～平成16年3月10日までの13回

4,189円	×	13回	=	54,457円	+	543円	=	55,000円
毎月引き落とし		回数		お支払い総額		付加額		お受取旅行券

ご旅行代金は、平成15年1月現在のものです。

お問い合わせは、JTB教育旅行大阪支店 ■06-6271-8375までお願い致します。

(担当者:細谷 淳)

学校より保護者の皆様へ

昨年度より、多額な修学旅行費用の安全性を検討した結果、全く新しい形での修学旅行積立を開始することになりました。保護者の皆様には事務手続き等ご協力いただくこととなります。よろしくお願い申し上げます。

なお、今回JTBと保護者の皆様とのご契約に基づき振替を行うことになりましたので、振り替えることができなかった場合、学校より特にご連絡を差しあげることはありません。特に来年度5月～8月は教材費等の集金と重なります。振替口座の残高には十分ご注意ください。重ねてお願い申し上げます。

また、積立を行うかどうかは選択が可能です。積立を行わない場合はこのまま何も記入せずにご提出ください。3年次の4月に55000円一括でのお支払いになります。